

スポーツ

障害者スポーツ体験教室参加者・ボランティア募集

問 文化スポーツ課 (☎514-8465) ID 1003181

参加者募集

日時・内容 7月10日(火)シッティングバレー&風船バレー・17日(火)サウンドテーブルテニス、8月21日(火)ダンス・28日(火)ゴールボール、9月11日(火)ハンドロウル・25日(火)サッカー 14:00~16:00 会場 市民の森ふれあいホール※直接会場へ 指導 東京ヴェ

ルディ(機普及コーチ 対象 行き帰りが自力で行える小学生以上の市内在住・在勤・在学者 定員 各日先着30人

ボランティア募集～障害者スポーツ体験教室の参加者補助

内容 参加者補助、会場設営など 対象 18歳以上の市内在住・在勤・在学者 定員 各日若干人 その他 事業中のけがなどは市の包括保険で対応 申込 実施日前日までに電話

東部会館温水プールいきいき教室

会場・問 同温水プール (☎583-5266※9:30~20:30) ID 1000974

早起き5日間!こども水泳教室

日時 8月21日(火)~25日(土)9:00~10:00 対象

小学生 定員 15人 費用 7,500円※入場料別途 申込 7月17日(火)(必着)までに〒191-0021石田1-11-1東部会館温水プールへ(☎がき)で。教室名、参加者住所・氏名、電話番号、学年、泳力を記入

ラクに長く泳ごう!クロール教室

日時 8月14日(火)~16日(木)9:00~10:00 対象 息継ぎしながら25m泳げる小学3~6年生 定員 先着7人 費用 4,500円※入場料別途 申込 7月3日(火)9:00から電話

中学生あつまれ!3日間水泳教室

日時 8月14日(火)~16日(木)9:00~10:00 対象 ラクに25m以上泳げるようになりたい中学生 定員 先着5人 費用 4,500円※入場料別途 申込 7月3日(火)9:00から電話

ラクに長く泳ごう!平泳ぎ&バタフライ教室

日時 8月29日(水)~31日(金)18:00~19:00 対象 息継ぎしながら25m泳げる小学3~6年生 定員 先着7人 費用 4,500円※入場料別途 申込 7月3日(火)9:00から電話

市民体育大会

ID 1003171

▶軟式野球競技 日程 9月9日からの毎週日曜日 会場 多摩川グラウンドなど 費用 1チーム9,000円 その他 主将会議が8月18日(土)18:30からひの煉瓦ホール(市民会館)であり※必ず出席を 問 日野市軟式野球連盟事務局 (☎080-2038-3493)

▶サッカー競技 日程 9月17日(祝)から毎週土曜・日曜日、祝日

会場 市民陸上競技場など 種目 男子一般、壮年、シニア、アラ還、中学生、小学生、女子一般、レディース、少女 対象 市内在住・在勤・在学者で構成するチーム(登録30人以上)※各チームにS4級以上の審判員の資格者がいること 費用 1チーム12,000円※小・中学生の部、女子・レディース・少女の部は6,000円。代表者会議(8月4日(土)19:00から市民の森ふれあいホールで実施)で徴収 申込 7月14日(土)(必着)までに〒191-0011日野本町7-12-1市民陸上競技場内日野市体育協会事務局へ申込書(サッカー連盟HP、市役所3階文化スポーツ課、南平体育館、陸上競技場にあり)を郵送 問 日野市体育協会事務局 (☎582-5770)



▲オリンピックシンクロ銀メダリスト 巽樹理氏(写真左)と藤丸真世氏が来場

7月14日(土)13:00から 市民プールオープン

ID 1000993 問 市民プール (☎583-5440※開催期間中のみ)、市文化スポーツ課 (☎514-8465)

日時 7月14日(土)~9月9日(日)9:00~17:00※7月14日・17日(火)~20日(金)、9月1日(土)~9日(日)は13:00から。8月26日(日)は休業 施設 25m・50m・直径10m円形幼児用プール 費用 3時間200円※中学生以下100円。7月14日は無料

市民プールイベント参加者募集

内容 健康マネーエコマネー~スタンプカードを発行。ポイントをためて特典ゲット、くまのみスライダー、水中運動教室、ワンポイントスイミング※詳細は市民プールHP (http://www.tama-spo.com/hino/index.html) をご覧ください

▼トップアスリートと一緒にダンススイミング&シンクロ ID 1008842

日時 7月29日(日)①10:30~12:30 ②13:30~15:30※雨天実施 講師 藤丸真世氏(アテネオリンピック)巽樹理氏(シドニー・アテネオリンピック) 対象 25m以上泳げる小・中学生 定員 各24人 費用 100円※見学者も利用料が必要 申込 7月15日(日)(消印有効)までに、〒191-0015川辺堀之内190番地市民プール「トップアスリートと一緒にダンススイミング&シンクロ係」へ(☎がき)で。往信用裏面に希望コース、氏名(ふりがな)、住所、年齢、性別、電話番号、泳力を、返信用表面に、住所、氏名を記入

▲オリンピックシンクロ銀メダリスト 巽樹理氏(写真左)と藤丸真世氏が来場

▼こども水泳教室 ID 1008841

日程 7月23日(月)~25日(水)※荒天中止時間・内容 初級 11:00~12:00、中級 12:00~13:00 対象 市内在住の小学生※初級は顔まで水に潜れる、中級は蹴伸びができることが条件 定員 各10人 費用 初回500円 申込 7月10日(火)(必着)までに〒191-0015川辺堀之内190番地市民プールへ(☎がき)で。往信用裏面にイベント名(初級・中級の区分)、氏名、性別、年齢、電話番号を、返信用表面に住所、氏名を記入

国民健康保険税の納税通知書を発送します

ID 1008776 問 保険年金課 (☎514-8279)

平成30年度(4月~平成31年3月分)の国民健康保険税納税通知書を7月11日(火)に世帯主宛てにお送りします。今年度の税額や納期限、計算方法などを説明していますので、ご確認ください。

■平成30年度国民健康保険税の改正点

平成30年度から基礎課税額(医療分)の均等割額を改定し、平等割額を廃止しました。また地方税法改正により、軽減世帯が拡充され、課税限度額が引き上げられました(表1.2参照)。

【表1】税額等の新旧比較表(年税額)

区分	内容	新税額等(A)	旧税額等(B)	増減等(C=A-B)
基礎課税額(医療分)	所得割率	5.0%	5.0%	改定なし
	均等割額(1人当たり)	27,000円	24,000円	3,000円
	平等割額(世帯当たり)	0円(廃止)	6,000円	△6,000円
	課税限度額	58万円	54万円	4万円
後期高齢者支援分	所得割率	1.3%	1.3%	改定なし
	均等割額(1人当たり)	9,000円	9,000円	改定なし
	課税限度額	19万円	19万円	改定なし
介護納付金分(40~64歳)	所得割率	1.3%	1.3%	改定なし
	均等割額(1人当たり)	12,000円	12,000円	改定なし
	課税限度額	16万円	16万円	改定なし
合計	所得割率	7.6%	7.6%	改定なし
	均等割総額(介護分含む)	48,000円	51,000円	△3,000円
	均等割総額(介護分なし)	36,000円	39,000円	△3,000円
	課税限度額	93万円	89万円	4万円

【表2】軽減判定所得比較表

軽減率	平成30年度	平成29年度
7割軽減	33万円以下の世帯	33万円以下の世帯
5割軽減	33万円+(27万5千円×加入者数)以下の世帯	33万円+(27万円×加入者数)以下の世帯
2割軽減	33万円+(50万円×加入者数)以下の世帯	33万円+(49万円×加入者数)以下の世帯

※軽減判定所得…世帯の国保加入者の「総所得金額等」を合算した金額。国保に入っていない世帯主および世帯内に国保から後期高齢者医療保険へ移された方がいる場合は、それらの方の所得金額も含めて判定

■所得の申告をしてください

国民健康保険にご加入の方は所得の申告が必要です。確定申告・住民税の申告をした方、給与・年金等の源泉徴収票が市へ届いている方は必要ありません。平成29年中(平成29年1~12月)の所得が分かるものをお持ちの上、ご申告ください。所得が少ない方、無い方なども、申告により税額を軽減できる場合があります。

■会社都合による離職者は税額が減額となる場合があります

倒産や解雇など会社都合による離職で国民健康保険に加入した場合は、申告により、保険税が減額となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

■保険税の減免について

地震や火災などの災害にあった時、収入が激減したことにより生活が著しく困窮し保険税を納付することが困難になった時をご相談ください。

国民年金保険料を納めることが困難な方へ

問 保険年金課年金係 (☎514-8289)、日本年金機構立川年金事務所 (☎042-523-0352)

▼保険料免除制度 ID 1002836

申請者本人・配偶者・世帯主のおのの前年所得が一定額以下の場合は、申請により保険料が免除されます。免除された期間は年金を受けるために必要な期間に含まれますが、受け取る年金額は保険料を全額納付した場合に比べ減額されます。

▼納付猶予制度 ID 1002838

同居の世帯主の前年所得にかかわらず、50歳未満の申請者本人および配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請により保険料納付が猶予されます。

▼学生納付特例制度 ID 1002841

大学・短大・専修学校などの学生で前年所得が一定額以下の場合、申請により保険料納付が猶予されます。納付猶予・学生納付特例が承認された期間は、年金を受けるために必要な期間に含まれますが、受け取る年金額には反映されません。

▼失業している方の前年所得額を「0円」とみなす特例免除があります ID 1002840

申請者本人・配偶者・世帯主の中で失業した方がいる場合、雇用保険被保険者離職票や受給資格者証などを添付して申請すると、その方の前年所得額を「0円」とみなす特例免除があります。

■各制度の利用には毎年申請が必要です(審査の継続申出を受理されている方は除く)

市役所2階保険年金課または日本年金機構立川年金事務所です手続きしてください。それぞれ必要な書類などがありますので来所前にご相談ください。

▼平成30年度分承認期間

免除、納付猶予制度は平成30年7月~31年6月、学生納付特例制度が平成30年4月~31年3月です。

▼保険料追納制度

申請が承認された期間については10年以内であれば一定の金額を加算して保険料をさかのぼって納めること(追納)ができます。